別　添

○　意見・情報募集の対象となる第一種使用規程の承認申請案件

遺伝子組換え生物等の種類の名称	第一種使用等の内容	審査報告書
緑色蛍光タンパク質含有絹糸生産カイコ（*HC-EGFP*、*Bombyx mori*）（HC-EGFP ぐんま（ぐんまとの交配後代を含む。）、HC-EGFP 200（200 との交配後代を含む。）、HC-EGFP ぐんま× HC-EGFP 200、HC-EGFP ぐんま× 200、ぐんま× HC-EGFP 200）	カイコの繭糸の生産を目的とした、①幼虫（３齢幼虫期以降のものに限る。以下同じ。）の飼育、②繭の生産及び加工、③幼虫及び繭の保管、運搬及び廃棄並びに①から③までに付随する行為	資料

※　カルタヘナ法、同法施行規則その他関連する告示等については、以下のURLから参照することができます。なお、生物多様性影響評価の詳細については、特に「遺伝子組換え生物等の第一種使用等による生物多様性影響評価実施要領」（平成15年11月21日財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省告示第２号）及び「農林水産大臣がその生産又は流通を所管する遺伝子組換えカイコに係る第一種使用規程の承認の申請について」（平成25年7月19日付け25消安第2007号・25農会第512号・環自野発第1307191号農林水産省消費・安全局長、農林水産省農林水産技術会議事務局長、環境省自然環境局長通知）をご覧下さい。

URL　http://www.biodic.go.jp/bch/